

サイボウズ、インフレ特別手当を支給

世界的なインフレ傾向に際し、日本・グローバル拠点にて支給

サイボウズ株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：青野慶久、以下サイボウズ）は、昨今の世界的なインフレ傾向を踏まえ、インフレ特別手当を社員に支給することにいたしました。多くの国や地域で物価高が急激に進んでいることから、日本およびグローバル拠点の、サイボウズと直接雇用契約を結ぶ社員（無期・有期雇用ともに）に対し、7～8月間に特別一時金の形で支給いたします。

■インフレ特別手当を支給した背景

2022年に入り、電気代や食料品、生活用品など、生活の基盤となる分野での価格上昇が世界的に進んでいます。この急激なインフレ傾向に際し、日本およびグローバル拠点のサイボウズ社員が生活に不安を抱くことなく業務を行えるよう、インフレ特別手当を支給することにいたしました。

サイボウズの給与改定は一部の拠点を除き、基本的に毎年1月に実施していますが、今回インフレへの早急な対応が必要と判断し、特別一時金の形で支給いたします。

支給額は、各種情報を参照したうえで、各国・地域のサイボウズの給与、インフレによる影響額、税金、社会保険負担等も加味して決定しています（支給額等は、次項「インフレ特別手当の概要」をご参照ください）。

サイボウズでは、今後も全拠点の社員一人ひとりが安心して業務に集中できる環境づくりに取り組んでまいります。

■インフレ特別手当の概要

- ・対象者：支給対象拠点（※注1）に支給日に在籍かつ支給日以降に勤務する直接雇用メンバー（無期・有期雇用ともに）
- ・支給時期：7～8月間に1回（給与支給のタイミングにより、各拠点で決定）
- ・支給額：月の就業時間に対し、以下の金額とする。



【日本】

- ・ 128 時間超／月（8 時間／日で週 4 日超勤務）： 15 万円
- ・ 96 時間超 128 時間以下／月（8 時間／日で週 3 日超勤務）： 12 万円
- ・ 64 時間超 96 時間以下／月（8 時間／日で週 2 日超勤務）： 9 万円
- ・ 64 時間以下／月（8 時間／日で週 2 日以下勤務）： 6 万円

() 内は目安の勤務時間／日数

【その他の拠点】

各拠点で金額を決定し、支給（※注 2）。

（※注 1）半期で給与改定を実施している拠点は対象外。

（※注 2）海外赴任メンバーは、駐在先または駐在元拠点の多いほうの支給額とする。

■インフレ特別手当支給に至るまでの詳細

インフレ特別手当支給について、導入に至るまでの経緯や導入意図についてまとめております。詳細は、下記をご覧ください。

<https://cybozu.backstage.cybozu.co.jp/n/nfb51820ca777>

■グローバル拠点も含めたサイボウズの人事制度関連情報

2023 年 1 月からは、これまで日本国内で運用してきた奨励金を 100%付与する持株制度をグローバル拠点にも展開してまいります。

詳細は、以下のプレスリリース（2022 年 6 月 30 日配信）をご参照ください。

サイボウズ、日本企業初のグローバル持株制度を海外拠点へ拡大
国内では新たに有期雇用メンバーも持株加入対象へ

<https://topics.cybozu.co.jp/news/2022/06/30-18196.html>

報道関係者様からのお問い合わせ先

サイボウズ株式会社 ビジネスマーケティング本部：鈴木（と）、大槻

〒103-6027 東京都中央区日本橋 2-7-1 東京日本橋タワー 27 階

TEL: 03-4306-0803 / MAIL: pr@cybozu.co.jp

※商標・著作権表示に関する注記については、こちらをご参照下さい。

<https://cybozu.co.jp/logotypes/other-trademark/>